

質疑回答書

令和3年2月26日

契約番号 2020002033

件名 小中学校冷暖房設備保守点検業務委託

質 疑	回 答
<p>1 業務委託仕様書第3条(業務内容)において、フロン排出抑制法に基づくと記載されていますが、7.5kw以上の空調機点検には、冷媒フロン類取扱技術者が店内に必要かと思えます。以上のとおりでよろしいですか。</p>	<p>1 国のフロン排出抑制法 Q&A によると、フロン排出抑制法に基づく定期点検は、十分な知見を有する者が、検査を自ら行い又は検査に立ち会うこととされています。また、十分な知見を有する者とは、法令で定められた点検方法に関する知識を有する者を差しますので、必ずしも資格を有することは求められておりません。国が例示する十分な知見を有する者に該当する者が定期点検をしてください。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。